

地方公共団体の取組について
(3) 京都府宇治市の取組

犬のフン害対策に関する 取組について



平成30年1月23日(火)
宇治市市民環境部
環境企画課生活環境係
柴田 浩久

今までの対策について

平成25【2013】年度以前



宇治市の特徴

- 京都府南部の市
- 人口188,777人、世帯数82,572世帯、面積67.54km²
(平成28年11月1日現在)
- およそ半分は山間部で、**西側が平地**
- 市内の犬の登録:11,868頭(平成28年4月1日現在)
- **毎年約70頭ずつ増加(約0.6%増)**
- **平成27年度は375頭増加(約3.2%増)**
- 約7世帯に1頭の犬が登録(複数飼養有)
- 約19人に1頭の犬が登録



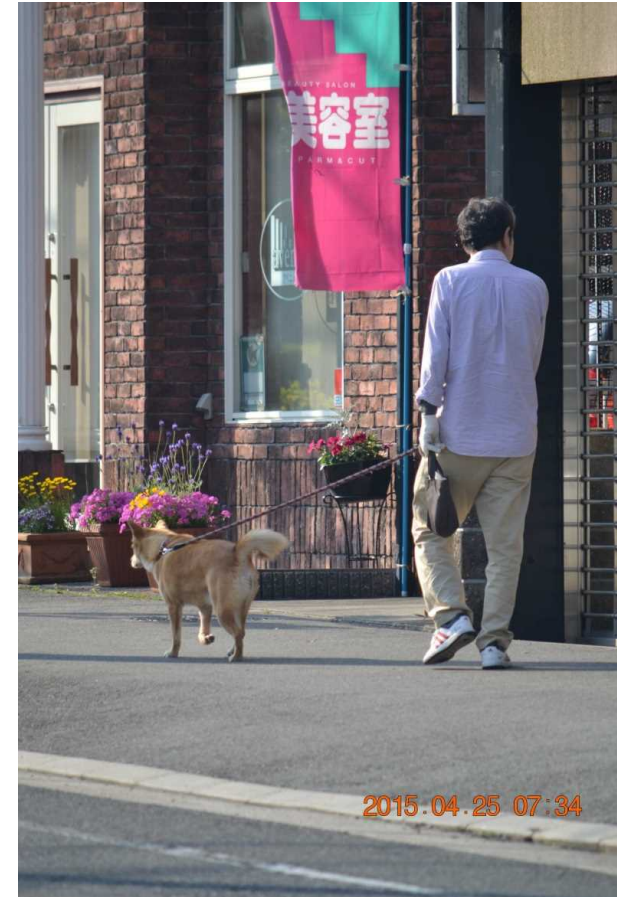
苦情件数

- 平成23(2011)年6月1日時点の193,428人
80,397世帯＝人口のピーク時期
- 5年間で4,651人減(約2.4%減)
- 2,175世帯増(約2.7%増)世帯分離の増加
- 犬を飼う住民が増えている【安易な購入】
→飼い方の問題も増えている
- 苦情件数は平成26年度約60件、平成27年度は約80件、平成28年度は10月末現在で約40件【増加傾向】
- フン害が約80%、鳴き声が約15%、その他(散歩でリードをつけていない等)が約5%



苦情で最も多いフン害

- 道路へのフン放置：約30%
- 自宅前や敷地へのフン放置：約20%
- 尿を電柱等につけ後処理をしていない
→悪臭が発生：約10%
- その他：約40%
- 自宅前では住民が処理せざるを得ない
→また放置される【いたちごっこ】



2015.04.25 07:34

特に多い苦情

- **通学路**にフンを放置して**児童が踏む**
→においが取れない
- **歩道の真ん中**にフンを放置
- 交差点の**点字ブロック**にフンを放置
→**目の不自由な方**が困っている
飼い主に放置に対する**罪悪感がない**



フンの放置時間帯

- 早朝(午前5:00～7:00)
- 深夜(午後11:00～午前1:00)
- 時間帯の確認方法→**発見時間を記録**
- 日中は人の目があるので少ない
- フンの放置者の**特定が難しい**
- 防犯カメラを設置したい
 - 価格が高い(補助金要望)
 - プライバシーの問題



飼い主のモラル

- 看板設置・回覧板・広報車の巡回
- **飼い主のモラル**に訴えていた
- 行政として**打つ手なし**
改善されない地域も多かった。
↓
- **他の方法を模索**する必要



イエローカード作戦（平成17【2005】年度）

- フンの放置場所に、「警告 ルール違反です！
犬のフンは飼い主が持ち帰りましょう。

私たちは見えています！

宇治市イエローカード作戦監視員」と表示した
8.5cm × 10.5cmの黄色のカードを置くという試み

- これにより**一時的にフン害が減少**
- カードがゴミ・補充する必要、**発見時間が不明**
- 数年で利用者減少→現在も希望者に交付中



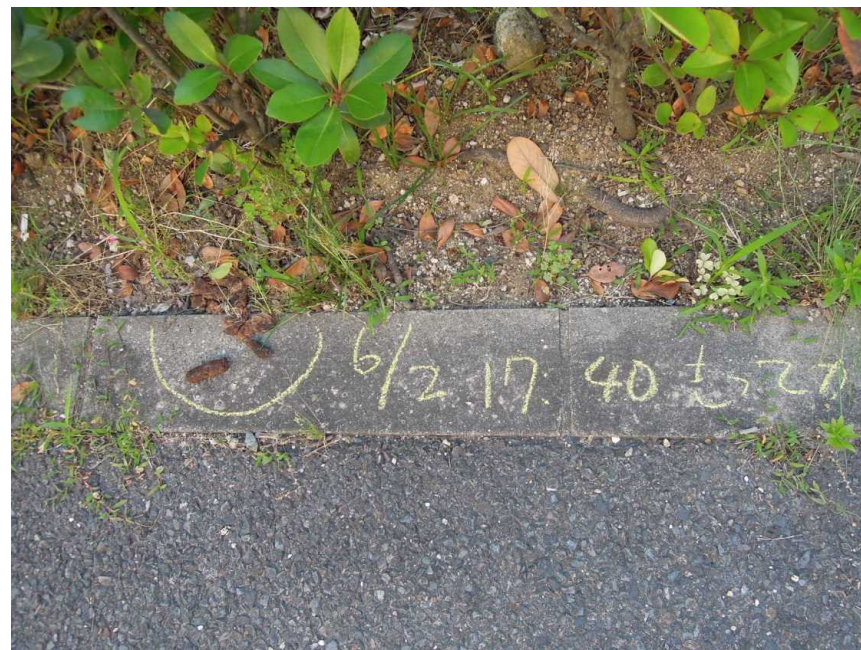
忌避剤の活用（平成27【2015】年度）

- 飼い主ではなく、**犬に対する対策**
- 犬の**嫌がるにおい**をつけてフン害を予防
- 「**木酢液（もくさくえき）**」（肥料）を薄めて放置場所に散布
- 顆粒状の忌避剤は高価・使用法難【すりつぶされて飛んでいく】



イエローチョーク作戦（平成28【2016】年度）

- 市内で最もフン害苦情の多かった地区で**社会実験**
- **通学路の歩道**にフンの放置が多い
- 区間は**約1キロ**
- 道路両側に**幅約2mの歩道**
- 1車線約6メートル、2車線
- 歩車道間には幅約1mの**植樹帯**



フン害の内容

- 歩道や植樹帯に放置
- 多いところで約5mごとに犬のフンが放置
- 約1キロ区間で45リットルの
ごみ袋3袋分回収
- 通行人が気付かずに踏む



新たに別のより効果的な対策

- 犬のフン害対策として、過去に「イエローカード作戦」を展開
- 今なお**抜本的な対策**に至っていない
- **継続的な活動**にも至っていない
- 新たに別の**より効果的な対策**が必要

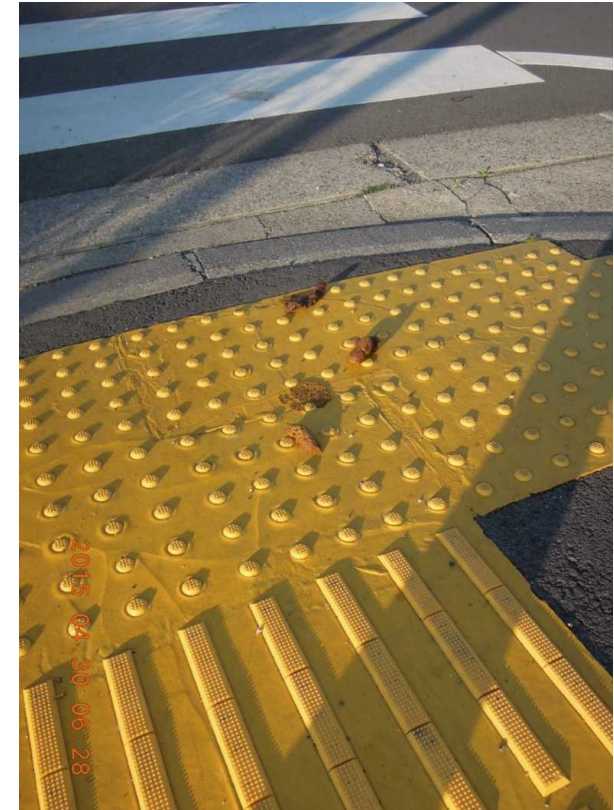


イエローチョーク作戦



1.経過

- 犬のフン害対策【従来】
 - 「イエローカード作戦」: 警告用紙を設置
 - 抜本的対策・継続的活動に至らず
 - 新たに別のより効果的な対策が必要
- 啓発看板(単価約300円)の配布・啓発の回覧
- イエローカードの配布
- 広報誌やエフエム放送での啓発
- 「わんわんクリーンキャンペーン」
(11月中旬)
 - 地域によっては改善されていない場合あり



2.対策

- 改善されたとは言い難い
→より効果的かつ簡単な方法でフン害予防
- 経費削減・住民との協働の観点から必要
- イエローカード作戦：市内で多くの反響あり、一定の効果と意識啓発
→カード設置後の対処（ごみとして飛散）
- 環境に影響がなく、気軽にとれる対策
→イエローチョーク作戦を実施
- 公共の場所（道路や街路樹）に犬のフン→黄色チョークで路面に矢印：注意を促す



3.社会実験

- 平成28年1月9日～22日：試験実施
- 宇治市広野町尖山の市道下居
大久保線（通称カムループス通り）
- 当初約30か所→約20か所に減少
矢印の先のフンが消滅
→飼い主等が回収したと思われる
- その後、平成28年7月30日（土）まで
約半年間（週3回程度）延長実施
→早朝、午前中、夕方、夜間【平日・休日】
10月末現在：約10か所前後に減少
（9月11日再開）



4.通学路・歩道

- 通学路: **児童のフン踏み事案を誘発**
→衛生上・精神上問題あり
- **低学年の児童**:身長が低い
→見える距離が短く、**注意力も散漫**
→路上のフンに**気付くのが遅れる**
- **道路は安全に歩行できるべき**
- 常にフンに注意して歩行している【**特に夜**】
- 歩行者が自転車の接近に気付かない
- 自転車が路上のフンを避ける
→歩行者と接触→**事故の原因**



5. 街路樹

- 路上のフン放置
衛生上や景観上の問題
安心して歩行できる道路機能を害する
- 街路樹の根元などにフン放置
直接歩行の障害にならない
→周辺に悪臭を放ち、ハエなどの誘引につながる：環境衛生上有害
- 樹木の肥料になるとか、歩くところではないとの反論→許容すべきではない



6.啓発看板

- 従来：啓発看板交付・忌避剤使用等
 - いたるところに看板が設置→モラルの低さを示す・景観上も問題
 - 看板が設置してあるにもかかわらず、依然としてその周辺にフン害がみられる
- 犬の習性と飼い主の無関心が原因
【同じ所に同じ時間帯に放置】



7.意思表示

- むやみに看板を交付しない→より**効果的**な方法を示す

→チョークでフンのある方向に矢印を路面に表示し、**飼い主に回収を促す【監視】**

→**時間を書くことで放置時間帯を特定する**

- **迷惑していることを意思表示**

→**「もってかえって下さい」**

- 忌避剤の使用で**自衛【土の場所等】**

- **公費の削減**にもなる【住民との協働】



8. 自助努力

- 町内会や自治会に働きかける
- 通学路→スクールサポーターや保護者等と相談・イエローチョーク作戦を提案
- 自助努力を促す→フン害減少を図る
- チョークで表示するフンの対象要件
→立体的・新しいもの
- 平面的なものや乾燥しているもの
→回収効果なし(啓発効果あり)

